

新年明けましておめでとうございます。新春の候、リバーキーパーズの皆様方におかれましても、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。まだまだ寒さ厳しいですが、くれぐれもご自愛ください。今年は兎年ということで、皆様方にとって飛躍の年になるようにお祈り申し上げます。

今回は、「土器川流域の社叢」と「河川愛護モニターの募集」についてお知らせします。

土器川リバーキーパーズ通信は、皆様のご意見・ご質問に河川管理者としてお答えしていくものです。 土器川に関して、気になっていること、わからないことなど、どしどしご意見をお寄せください。

# キーワード: 土器川流域の社叢

#### 〇概要

土器川沿いの史跡・名勝などを紹介します。

さて今回は、土器川流域の社叢(しゃそう)にスポットをあててみました。社叢といわれても、聞き慣れない言葉だと思いますが、「鎮守(ちんじゅ)の森」とも称され、神社に付随して参道や拝所を囲むように設定・維持されている森林のことです。土器川流域にも下の図に示したように、社叢が点在しています。その歴史も古いものが多いので、一度訪れてみてはいかがでしょうか?



天川神社社叢

#### 〇経緯

明治以前は集落ごとに大小様々な神社があり、それぞれに鎮守の森がありました。しかし明治末期の神社合祀令(神社の合併政策)により、多くの神社が廃止され、そこにあった鎮守の森は伐採され、その数は全国的に少なくなりました。

#### 〇保護

古くから鎮守の森は保存されてきて、その森林植生は厚生林の様相を呈していると考えられています。 その貴重さから、天然記念物等として保護を受けている場合が少なくありません。下の図に示した社叢も 全て香川県の自然記念物に指定されており、なかでも、天川神社社叢は国の天然記念物としても指定されています。(天川神社社叢についての詳細はリバーキーパース通信Vol.037(平成19年12月)に掲載)



# -ワード:河川愛護モニターの募集



皆さんの積極的

な御応募、待って

ま一す!

### 【活動内容】

日常生活の範囲内で知り得た情報(地元の河川の利用や状況に関する要望、ごみ等の投棄、その他 河川環境や利用の阻害となる事象など)を河川管理者に1ヶ月に1回連絡していただきます。

【※余暇時間等で活動できる範囲で結構です。】

※ 定期的に河川を巡視するなどの特別な債務や、ごみ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意あるいは 是正を図るための指示を行うような権限はありません。

#### 【応募資格】

土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニター活動が積極的に実行出来る満20歳以上 の方で土器川の近隣に居住する方。(土器川よりおおむね5km以内)

土器川のためにで

きることを一緒に考

えてみませんか?

#### 【任期】

平成23年4月1日より1年間

## 【募集人員】

8名程度(丸亀市5名程度、まんのう町3名程度)

### 【手当】

4,500円/月程度

### 【応募方法等】

•応募用紙

平成23年1月31日(月) までに、応募用紙(別紙)に必要事項を記入の上、下記受付場所に郵送 又は持参して下さい。(書類審査の結果を応募者全員に連絡致します。)

•受付場所

香川河川国道事務所土器川出張所 〒763-0082 丸亀市土器町東7丁目150 丸亀市建設課

Tel 0877-22-8318 〒763-8501 丸亀市大手町2丁目3-1 Tel 0877-24-8813

まんのう町建設土地改良課

〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430

Tel 0877-73-0107

#### 〇活動状況写真



ゴミ投棄状況報告



河川利用状況報告



「河川愛護モニター」 会議(意見交換会)

土器川リバーキーパーズに関するお問合せは



国土交通省四国地方整備局

香川河川国道事務所 http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/

〒760-8546 高松市福岡町4-26-32

TEL:087-821-1623(計画課直通) FAX:087-821-1713



## 平成23年度 土器川「河川愛護モニター」応募用紙

十八23十尺 上品川「川川変設モーソー」心券川祇
①(郵便番号)住所:〒
② 氏名(ふりがな):
③ 年齢(生年月日):
④ 性別:
⑤ 電話番号:
⑥メールアドレス (お持ちでない場合は未記入で結構です)
⑦ 職業(勤務先)
⑧ 所属する団体等があればその組織名と役職(○○町自治会役員等)
⑨ これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験
⑩ 応募理由(できるだけ具体的に記入をお願いします)
⑪ 過去の河川愛護モニターの経験

## (①~⑪を記入して応募下さい。)

注)記入していただいた内容は、平成23年度「河川愛護モニター」の選定及び国土交通省からのお知らせ以外には使用致しません。